

鹿角市告示第 2 3 号

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）（以下、「法」という。）第 36 条の規定により、令和 3 年 3 月 31 日付けで確認を辞退した特定教育・保育施設について、法第 41 条第 2 号の規定により、次のとおり告示します。

令和 3 年 3 月 2 3 日

鹿角市長 児 玉 一

| 施設の名称  | 所在地                      | 設置者           | 辞退年月日           | 特定教育・保育施設の種類 |
|--------|--------------------------|---------------|-----------------|--------------|
| わかば保育園 | 鹿角市十和田大湯<br>字上ノ湯 61 番地 3 | 社会福祉法人<br>愛生会 | 令和 3 年 3 月 31 日 | 保育所          |